

行政常任委員会

令和 2 年 8 月 1 9 日（水）

午前 1 0 時 1 7 分 開 会

○南委員長　それでは、行政常任委員会を開催させていただきます。

今日の委員会はお手元の事項書を見ていただいたらと思うんですけれども、1 番、学校給食、2 番、尾鷲市公共施設耐震計画、そして3 番目として、第7 次尾鷲市総合計画についてと4 番のその他のほうでは商工のほうから若干報告事項があります。

特に、議題の1 番の学校給食につきましては、尾鷲中学の学校給食の、ぜひとも議会のほうでも実施をしていきたいという意向が強いわけですので、ぜひとも早い時期に実現可能な計画を立てていただきたいということで、今日、数回、検討委員会を下村副市長を中心に委員長として検討委員会の結果を踏まえた上で、まずはその結果の報告を聞いて、皆さんの意見も述べていただきたいと思いますので、まずはよろしく願います。

それでは下村副市長、挨拶があれば。

○下村副市長　本日はお忙しい中、行政常任委員会を開催していただきありがとうございます。

本日、先ほど、委員長申し上げられましたように、尾鷲中学校の給食導入推進委員会、それと尾鷲市公共施設個別計画策定委員会の間接報告ということで御説明をさせていただきます。

また、昨日開催されました第7 次尾鷲市総合計画の審議会の内容についても、今後のスケジュール等についても御報告させていただくとともに、商工観光課のほうから、いろいろなイベントの中止案件、それと商品券等の今後のスケジュール等について御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○南委員長　報告遅れましたけれども、市長は名古屋方面のほうですか、陳情活動へ出向いているということでございますので、御理解のほどよろしく願います。

それでは早速、議案第1 の学校給食の中間報告についての御説明を求めたいと思います。

○下村副市長　市長の命により尾鷲中学校の給食導入に向けた推進委員会を4 月に設置しまして、委員会としては3 回ほど、あと、打合せを五、六回させていただ

きました。その中での現在までの進捗について担当課長より御報告させていただきます。

○山口教育総務課長 教育総務課です。よろしく申し上げます。

それでは、行政常任委員会資料に基づき御説明いたします。

行政常任委員会資料 1 ページを御覧ください。通知いたします。

給食が未実施である尾鷲中学校への給食導入につきましては、その実現に向け、これまで調査や協議などを行ってまいりました。その必要性や基本的な考え方及び課題などについて少し御説明させていただきます。

給食実施につきましては、学校給食法にありますように児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図るものであるとしております。

また、尾鷲市教育ビジョンでは、食育の推進と学校給食の充実が掲げられております。

このように、国や自治体において学校給食の重要性が示されており、本市にとってもその重要性は同様であります。

次に、給食導入に当たっては、本市では次の視点に基づき、検討しております。

まず 1 番、安全安心な給食を提供できること。2 番目、栄養のバランスの取れた温かくておいしい給食を提供できること。3 番目、望ましい食習慣の形成と食育の推進が図れること。4 番目、原則、生徒全員が喫食できること。5 番目、実施に当たっては、初期費用や運営費用の抑制及び効率的で安定した運営など、長期的な観点からのメリットが最も大きいこと。6 番目、施設の整備や運営方法については、市の財政状況や将来の負担を考慮したものとする。

次に、給食導入に当たっては、次のような課題があります。

宮之上小学校、輪内中学校を除く 5 校の給食施設は、設備導入から相当な年月が経過しており、老朽化が著しいことから、改築、改修の必要性が増しております。効率的な維持管理等を図るため、トータルコストの縮減等も視野に入れ、取り組まなければならないと考えております。

今後も少子化等により、児童・生徒数が著しく減少する見込みであることから、過大な施設や投資とならないよう、給食実施方法を考えなければなりません。

参考に、平成 3 年度から令和 8 年度までの児童・生徒数の推移表をつけさせていただきます。

次に、2 ページを御覧ください。

これまで尾鷲中学校給食導入に向けての主な取組についてでございます。

平成14年度、18年度、28年度にアンケートの実施を行っております。内容、結果につきましては、直近の平成28年度のみ御紹介させていただきたいと思っております。

給食の実施は必要ですかの問いに対して、生徒は、必要が22.1%、どちらかというと必要が15.5%、どちらかというと不要が12.8%、不要が30.5%、どちらでもないが、19.1%となっております。

また保護者は、必要が64.4%、どちらかというと必要が22.8%、どちらかというと不要が4.1%、不要が2.7%、どちらでもないが6%となっております。

このように保護者の必要性、どちらかというと必要が8割を超えているという結果となっております。

平成19年度、29年度30年度と、デリバリー方式での弁当方式の検討が行われておりましたが、利用率等の課題があり、断念したという経緯がございます。

昨年度からは、給食実施方式である4方式における検証を行ってまいりました。

また今年度は、副市長を委員長、教育長を副委員長とした尾鷲中学校給食導入推進委員会を発足し、検討を重ねている状況であります。

次のページを御覧ください。

こちらの表は、四つある給食実施方式での現状での検証であります。

まず、自校方式につきましては、尾鷲中学校内に給食調理室を整備し、自校で給食を調理する方式になります。メリット、デメリットそれぞれございますが、本市としましては、今後の児童・生徒数を考慮しますと、自校方式で新たに給食施設を整備すると、初期費用である整備費等や年間運営費である人件費等がともに多く必要となることが懸念されます。

次に、センター方式につきましては、各校の給食を給食センターで一括調理し、配送する方式になります。人件費等の年間運営費は、センター化により一括集約されるため抑制されますが、初期費用である整備費や用地の確保等、非常に多くの費用が必要となることが懸念されます。

次に、親子方式につきましては、親となる学校の給食調理室で、異なる他校の給食も同時に調理し、配送する方式となります。今後の児童・生徒数を考慮したとき、現在調理している学校で尾鷲中学校の給食を調理し、行く行くはその他の学校の分も調理することで、最終的には親である学校がセンターの役割を果たすことが可能であると考えております。このことで、年間運営費である人件費等も抑制され、な

おかつ、過大な施設とはならなくなると考えております。

この親子方式での親は、現時点では、尾鷲小学校を想定しております。

尾鷲小学校の給食施設は、昭和51年に整備されており、現在40年以上経過しております。老朽化が著しく、大規模な改修が近い将来必要となってくることから、尾鷲中学校の給食実施と尾鷲小学校の改修を同時に行うことが可能となります。

さらには、現在、尾鷲小学校は米飯給食の施設ではないことから、週に3日御家庭より米飯を持参していただいておりますが、この改修により、米飯での給食も同時に行えるようになります。

以上の点から、尾鷲小学校を親とした親子方式を検討している状況であります。

最後に、デリバリー方式につきましては、民間事業者等の調理施設で給食を調理し、配送する方式になります。

デリバリー方式には弁当方式と食缶方式がありますが、先ほど御説明したように、弁当方式は、利用率の観点から断念した経緯があり、現在は食缶方式での検討を行っております。

このデリバリー方式は、民間事業者への委託となることから、委託料が毎年発生することになります。民間への委託事業となることから、景気の動向などにより、委託料が左右されることや、年間運営費が他の方式に比べ割高となる傾向になることが懸念されております。

これら4方式の検証から、現在は、親子方式を中心に検討しております。

以上が尾鷲中学校の給食導入に係る説明でございます。

○南委員長 ありがとうございます。特に教育長のほうはないですか。

○出口教育長 今、教育総務課長のほうから御説明申し上げましたとおり、4方式についてかなり細かいところまで分析をしながら検討してきたところでございます。

そして最終的には、今、親子方式のほうを中心に検討を進めているという状況でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

少し、審査へ入る前に申し遅れたことがございますので、すみません。本日の欠席通告者は、病気のため高村委員さん、それから所用のため、楠委員さんでございます。

○濱中委員 まず、アンケート等の回答についてお伺いしたいんですけども、保護者の必要という、どちらかというところも含めての数字と比べますと、

生徒が不要というのが半数以上になっております。主立った理由を幾つか、分かれば具体的に教えてほしいんですけども、不要の理由を。

○山口教育総務課長 生徒につきましては、なぜあまり必要性を感じないのかという問いに対して、家庭で弁当を作ってもらえるからと、あと弁当だと好きなものが食べられるからという点が非常に多くて、これで、約67%ほどを占めております。

○濱中委員 給食の目的の中にあります食育ということに関しましては、以前から質問をさせてもらった経緯の中でも、やはり回答の中で、給食がなかったとしてもその食育という観点は忘れずに指導をしていくというような御答弁を頂いているんですけども、給食の必要性というか、なぜ実施するかを生徒たちに教える機会、食育というようなことでは、どういったことが現在までにやられておりますか。そういったことの理解をされると、子供たちの不要という部分の数字が変わってきやしないのかなという気がするんですけども、その辺りどういうふうに把握されておりますか。

○出口教育長 学校での食育につきましては、今現在は、かつて栄養職員といわれたものが、今、栄養教諭という資格の中で食育を進めていくということになってございますが、今委員が言われるように、給食を利用することで食育が進んでいくというそういう観点での恐らく授業はないんだろうと思います。栄養バランスであるとか、中学生にとって成長期である子供たちの健全な心身の成長、そういった面で食育は進められているというふうに理解をしております。

○濱中委員 もうこれで最後にしますけれども、保護者のほうの必要というあたりは、私、聞き取りなんかをしましても、やはり親にかかる負担の部分を多く言われる方もいらっしゃるの事実としてあります。

だけれども、やっぱりこの学校での給食ということの持つ意味、例えば郷土食への理解であったりとか、地場産業であるものの商品によって、土地の食というものを深める知識、そういった興味を深めるという意味を持っておるということは、いろんな場面で聞かせてもらっておりますけれども、そういったことも含めて、保護者に対しても、児童・生徒に対しても、もっと給食の持つ意味であるとか目的ということをきちんと理解をしていただく機会を増やしていただくということも給食実施に向けて必要なのではないのかなという気がします。

それによって、子供たちが好きなものを食べるというところの弊害というものも理解進めるのではないかなと思うので、そういった辺りも、計画があるのであれば

進めていただきたいと思えますけれども。

○出口教育長 小学校のほうでは、もう既に当然給食が進められておりますので、そういう給食の献立の中身、それから材料、そういったものの中で、地産・地消の部分であるとか、そして地元の食材を使っている、そういうふうな広報、説明、そして、それが我々の生活にどのように影響しているかあたりを進めているというふうには理解をしておりますが、中学校のほうでも、これから給食の話がいよいよ現実味を帯びてきておりますので、そういう部分での授業、あるいは栄養教諭による説明、授業、そういったものを進めていきたいというふうに考えております。

○仲委員 先ほどの濱中委員さんの質問と同様なあれなんですけど、どうしても平成28年度の不要、生徒の不要、どちらでもないという49.6%。どちらかというとな不要というのもあるんですけど、ここの数値がどうしても私は納得できないところがありまして。

やはり今後、新たに中学校の給食実施をするという意味の中で、生徒たちのアンケートを取る必要があるのではないかと。食育のことも含めて新たな考え方を引き出したり、給食のメリットとかいろんなことを伝えた上で、新たにアンケートを取る必要があるのではないかと思うんですけど。

平成28年度というと、小学校時代は全て給食は食べておるわけですね、子供たちが。中学校になって初めて、給食がなくなって、そのアンケートがこれというのはどうしても納得できん、どういうアンケートをされたか分からないんですけど。そういうものの考え方というのはもうちょっと把握する必要があるのではないかと思いますけど、教育長、どうですか。

○出口教育長 このアンケートのときに、いわゆる給食を前提としたアンケートかどうかってちょっとそこは把握しておりませんが、子供のアンケートの結果といいますのは、これは恐らく、もう既に御家庭で弁当を作ってもらっている状況の中で取られたアンケートですので、その中ではやはり、家で作ってくれるのが当然というような状況の中で書かれている。そして、弁当であれば、お家の方におかずに注文があれば自分で注文ができる、そういうところを子供にとっては大事にしながら答えたアンケートではないかというふうに把握をしております。

その上で、まだ今の段階では給食を前提にしたアンケートというのは行われておりませんので、その結果でどういうふうになるかということとはちょっと予想が付きませんが、そのことについては少し考えを深めていきたいというふうに思います。

○南委員長 よろしいですか。

○奥田委員　今回この尾鷲中学校の給食について検証されたということなんですけれども、方式について4通りあるうちで、副市長の冒頭の話だと中間報告ということでした、でいいんですね、中間報告ですね。

教育長のほうから、先ほど細かいところまで検証したというお話がございましたけれども、今のところ親子方式ですか、尾鷲小学校からの配送という形になるんですかね、を主に検討しているということなんですけど。これ見ると人件費は出ているんですけど、設備投資がどうなっていくのか、維持管理がどうなるのか、そこは重要じゃないですか。

いつも市長は、お金の話は後でいいんだということを言われますけど、やっぱりお金の話は重要ですよ、この財政難の中で。その検証結果というのは、比較検討の数字というのはいつ頃出てくるんですか。

○下村副市長　市長のほうから尾鷲中学校の給食を導入するんだということで、いかに効率的に尾鷲中学校の給食導入に向けたことを現在、委員会では検討しておるんですが、やはりネックとなるのは費用の問題であります。

参考でついております紀北町さんの給食センターを一つの目安としておって、紀北町さんのほうでは、給食センター、4億8,580万に、受入れ学校等の対応工事、それと給食配送トラック等の購入により5億1,000万ほどかかっていると。

この額を基本にということで、我々も概々算ではあるんですが、やはり尾鷲小学校の給食室がかなり老朽化が進んでおると。それと、今、衛生上の問題もあって、ウェットをドライにする必要があると。もう抜本的な改修、大規模改修が必要になってくると。

将来的に児童数の減少により尾鷲小学校と尾鷲中学校が最後に残るということであれば、数年後に尾鷲小学校の給食室の改修、大規模改修が当然出てくる。そういった中ではやはり親子方式で尾鷲小学校の給食室を改装する必要があると。ただ、尾鷲中学校への配送となると配膳、それと衛生面を考えると搬出、それと昼食が終わった後の食缶等を戻ってくる、いわゆる動線を確認する必要があるということで、やはり増築もやむなしというようなことで、そうなると、概算ではありますが、尾鷲小学校の給食室の改修で4億ほどかかると。それと、尾鷲中学校のほうにはいわゆる給食を配るためのエレベーターも必要になってくると。あとは配送トラックについてはリース方式で何とかいけるんじゃないかというふうなことを考えておりますが、やはりこの初期費用の4億という額がかなりネックになっておると。

もう一つは、尾鷲小学校の給食室を改修となると、工期が8か月、9か月となる

と尾鷲小学校の給食も止まってしまうと。それを何とかしなければならないということで、尾鷲小学校内で別のところに給食室をつくるのかというようなこと。それと先ほど言いました初期費用となる給食室を建設するため、あと、いわゆる米飯もできるようにする、それと配送、衛生面のことを考えると、かなり費用がかかるということで、この費用をいかに抑制できるか。さらにこれがこれ以上下がらないとなると、財源の問題が出てきます。

補助金につきましては、学校施設改良改善交付金というのが約3,000万ぐらい、新築ですと2分の1ですが、改修となると3分の1ということで、約3,000万ぐらい。あと、過疎債がどれぐらい使えるのか。それと有利ではない起債の活用というような形になると。初期費用の一般財源の捻出等も出てきますので、その辺については今委員会では細かく精査をしておるような状況であります。

○奥田委員 副市長、今、4億ということをおっしゃいましたが、尾鷲小学校の改修ですか。

いや、僕が聞いているのは、その尾鷲小学校の老朽化、給食室の老朽化というのもあると思うんですけど、それはそれとしてあるというのは分かります。

ただこの四つを比較した場合に、自校方式、それからセンター方式、そして尾鷲小学校の改修ということはあるけれども、給食室の、それを親子方式にした場合の比較ね。それとデリバリー、この4通りを比較した場合の比較検討の数値というのは、いつ頃出るんですかということをお聞きしておるんですけども。

○下村副市長 数値については、いわゆる自校方式というのは今後の児童数の減少、先ほど言いましたように、児童数の減少により最後に残るのは尾鷲小学校と尾鷲中学校であろうと。その場合、児童数の減少によって、例えば向井、矢浜小学校も児童数の減少により給食を運ぶことができると。そうすると、向井、矢浜小学校のいわゆる人件費、給食室の維持費の削減につながると。ひいては宮之上小学校も何十年先になるかは分かりませんが、尾鷲小学校の、先ほど言いましたように老朽化に伴うもの、いずれ大規模改修があるのであれば、尾鷲小学校での親子方式が最適であるということで、費用についてはいわゆるセンター方式、自校方式は今のところ見積もってはおりません。

○奥田委員 最後にしますけど、比較検討を、教育長、細かいところまでしたというんだったら、この四つを比較して、どれがどう数字的にどうなのかとか、設備投資、それから維持管理費、この10年、今、副市長がおっしゃったように、これ10年、20年のスパンで考えておるわけでしょう。そのときに、この財政難の中でど

うなのかという比較検討は当然これ、せなあかんと思うんですよね。

今副市長が言われたように、尾鷲小学校と尾鷲中学校しか残らんだろうというように話されていましたが、尾鷲中学校の生徒だって今後減っていくわけでしょう。減っていくと思うんですね。今400人ぐらいですか。僕が中学校のときは1,000人以上いましたけどね、1,100人ぐらいいたのかな。その400人というのも減っていったらということじゃないですか。

そういうことも含めて、この四つの方式でいうと紀北町みたいにね、このセンター方式が理想ですよ。言うまでもなく、これ理想やと思うんですよ、これがね。

ただ、非常に難しいという判断をされているんだと思うんですけど。その中で、じゃ、親子方式だというね。これだけの資料だけでは、なぜ親子方式なのかというのがよく分からないんですよ。

というのは、できるだけ早く、僕も6月議会で一般質問したけど、できるだけ早く尾鷲中学校に給食導入してあげてほしいなと思うものですから、それだったらどう考えたってデリバリーとか、外部の給食センターとか弁当屋さん、仕出屋さんからの配送のほうが物すごい安いというのは、誰が見てもそうだと思うんですよ、委員の皆さんもそうやと思うし。中学生、高校生がこれ見たって、どれが安いですかといったらデリバリー方式が一番安いと思うんですよ。

その中で、親子方式をやると、やるならええんやけれども、その辺のやっぱり理論武装というか、説得力のある説明をきちっとしてもらわないことには、数字のことも含めてです。当然数字も大事なもので。それは早急に、僕は今後してほしいなということだけちょっと要望しておきますわ。

その辺いかがですか。その数字のことを早めに報告してもらえないですかね、ある程度。

○下村副市長 先ほど教育総務課長のほうからも説明がありましたように、喫食率が低いということでデリバリーでの弁当方式を断念したということもあります。

また、民間の業者に委託することによって景気の動向、それとランニングコストというのですか、この辺も毎年言っている経費等もかさんでくるのではないかとということもありまして、委員会では親子方式が最適ということで、今先ほど言いましたように事業費の圧縮、財源の確保、それと、工期に伴う尾鷲小学校の給食を休止することをいかに止められるかという期間等を短くするかということを経営している状況であります。

○奥田委員 最後にしますけど、いや、副市長、僕の感覚ちょっとずれておるか

もしもかもしれませんが。僕らでも11時ぐらいに弁当屋さんに弁当を持ってきてと言ったら、1時間ぐらいで持ってきてくれるんですよね。冷めないまま持ってきてくれます、弁当屋さん。1個でも2個でも。持ってきてくれますよ。

今の弁当屋さんにしたって、給食センターもありますけどね、仕出屋さん、かなり弁当の内容いいですよ、非常に。コストパフォーマンスもね。

この喫食率、喫食率というんですか、もうそれが低いと、食べ残しが多いということですか。その辺は、僕は外部に委託するところとの話合いで、それは給食でも一緒やと思うんですけどね。何とか、何とかでもなるような気がするんですよ。

ランニングコストどうのこうのって、それは別に措置費というかね、その数でいいじゃないですか。弁当何個、今日は何個、あしたは何個、来週はこれだけと。人数に合わせて、生徒数が減っていけばそれで減って、当然減りますよね。工数に応じてやれば、丸投げして、給食センター、それだけじゃないでしょう。僕の考えはちょっとずれておるのかな。

そういうふうに考えたら、別にデリバリー方式が圧倒的に安いと思うんですよ、これね。設備投資も要らないし、あと、弁当がどれだけの保護者負担で市の負担になるのかということがありますが、その負担の関係もありますけどね。でも、市の負担を考えたとしても、微々たるもので済むんじゃないかな。ランニングコストを考えてもね、この四つの中で考えたら。

トータルの考えでも当然これは安いと、誰が見てもそう思うんですけど、そうじゃない、執行部が考えるとそうじゃないんですか。

○下村副市長　　ここで言う喫食率というのは食べ残しじゃなしに、注文する方が少ないと、徐々に減っていくということを聞いております。

あと、原則として生徒全員が喫食できることとなると、やはり、お弁当注文を受けてすると喫食率20%、40%で半数以上の生徒が自前の弁当を持ってくる、もしくはパンとかそういうことになるということになれば、やはり全員が喫食することがないということで、決して食べ残しというわけではないので。

○仲委員　　近い将来の児童数の減少を考慮して尾鷲中学校の給食を実施するという考え方は、僕はこれ正解やと思います。

それで、ここにある本市における考え方の中で、尾鷲中学校の給食実施と老朽化した尾鷲小学校の給食施設の改善、さらには将来の云々と書いておるんですけど、これを、考え方は、親子方式の考え方の中で、僕は親子方式が今の時点では最善策やと、僕は個人的には思っています。

その中で、尾鷲小学校の給食室を改善するという意味では、現在の尾鷲小学校の給食室を稼働しながら、稼働せんといと給食出せませんから、稼働しながら、新たなその空き教室なりを検討して給食室を改修するというような考え方はぜひお願いしたいわけですが、そこら辺はどうでしょう。

- 下村副市長　懸念事項としまして、やはり工期の問題で、尾鷲小学校自体の給食が止まるということが、夏休みを挟んで2か月、3か月程度なら何とか無理をお願いできるかなとは思いますが、工期のほうで8か月、9か月ということになると、尾鷲小学校の給食が止まるという形になりますので、尾鷲小学校内の中で新たな給食室を設ける、躯体というんですか、ができていますので新築とは違いますので、何とか先ほど説明しました額で、でき得れば、ぎりぎりまで旧の給食室でやって、それで春休みなり何なりで新しい給食室へ移ってというような形ができればなというふうなことも現在検討しております。
- 仲委員　大規模改修の条件に当てはまるような改修方法というんですか。ここらを知恵を絞って経費のかからないような、補助金が得られるような考え方をぜひお願いしたいと思います。
- 南委員長　ちょっと待って。
- 下村副市長　補助率のほうも、先ほど言いましたように、新規と改修では2分の1、3分の1と差がありますが、新築扱い分というふうな部分で取れ得るようなことも当然考えていかななくてはならないと思いますので、その辺も十分検討させていただきます。
- 濱中委員　親子方式の場合、尾鷲中学校を親とするという考え方なら新築ということにはならんのかなというのが1点あるんですけども、これ親子方式の、今、尾鷲小学校を親とするという説明は十分に理解したんですけども、同じように尾鷲中学校のほうを親として、尾鷲小学校なり、ほかの老朽なり、子供の減少によって配送する部分というのを賄うというあたりも、これが中間報告であるならば今後その費用であるとか、メリットのあたりを聞かせていただきたいなと思うんですけども、それはもう検討されているんでしたら、それぞれ結果を教えてくださいんですけど。
- 下村副市長　尾鷲中学校へ給食室をできないのかというようなほうも検討はさせていただきます。

天井高が低いとか、いろいろな問題があるらしいんです。ダクトとか空調の問題があって、それと火気を使うというふうなこともあって。それなら底を掘ってでき

んのかとか、いろいろな方法を考えております。一つ問題が解決すると、次の問題が出るというような状況ですので、いろいろな方法を検討しておる。

先ほど言いましたように尾鷲小学校の給食を止めることがないような方策を、今いろいろ検討しておるような状況です。

○濱中委員　これまでも議会のほうの視察で、それこそ給食の試食もさせていただいたりとか、そういう経験をさせてもらった中で、やはり新しい設備、施設のあるところの給食はすごく子供たちにも好評で、それが小学校であっても中学校であってもそうやったんですけれども。

それとは逆に、やはり尾鷲小学校なんかは、老朽化ということと設備のやっぱり不備なんかもあって、どんなに腕を振るっても限界があるというような現場の声も聞いております。

ここのメリット、デメリットも見せてもらったときに、やはり費用の面というのは大きく考えなくてはならないものではあるとは思いますが、やはり目標を考えたときに、小学校から中学校になって給食が要らないという子供が答えを出してしまうということは、給食に対するいい思いを小学校のときにより多くしておれば、中学校でも給食を望む子供が増えるのではないかなという気がしておりますので、小学校、中学校継続して、その子供たちが給食をより楽しんでいただき、より学んでいただく機会をつくれるような形となれば、やはりこの親子方式なり、学校が主体となる形というのは、できるだけ経費を考えた上で目指していただきたいなという気がするんです。なので、やはり尾鷲小学校の老朽化の問題というのは、かなり、この中学校の新設の給食と併せて考えていただきたいと思うので、その辺を要望しておきたいと思います。

○下村副市長　先ほども言いましたように、米飯ができないというようなこともありますし、料理機材が、他の学校にあるような機材がないので、尾鷲小学校だけメニューが違うというようなこともあるそうなので、やはりその辺も整備をしていかなくてはならないというふうには考えております。

○南委員長　最後でお願いします。

○濱中委員　ごめんなさい、最後に。すみません、それで、その給食を学校の中でできる形をつくらうと思うと、今副市長の説明では少なくとも8か月というふうに言われたので、例えば来年の新年度にはちょっと厳しいのかなというような気がするんですけれども、新しい設備ができるまでの間をデリバリーなり、そういったあたりで併せて考えていくというような形は取れないものなのではないでしょうか。

○下村副市長　市長のほうからは少しでも早く稼働できるようにと言われております。令和4年の工期にはできないのかというふうなことを言われていますが、やはり、予算の問題を解決せねばならんと。それと工期の問題がありまして、私の考えでは早くても令和5年の4月に稼働できればなというような状況でございます。

ただ、先ほど言いました尾鷲小学校の給食を止めるということになれば、委員言われましたデリバリー、その期間だけというようなことも考えなければならないというふうには思っております。

○内山委員　新型コロナ禍の中で、各家庭においても共働き家庭、独り親家庭等、経済的にも家庭の忙しさが増していると思います。つまり食育を進める上でも、給食導入の必要性が増していると思っております。

給食導入を進める上で、特に僕からも要望しておきたいのは、先ほど副市長からありましたように、尾鷲小の米飯給食、これはできるだけ対応できるように考えていってほしいなと思います。

特に、今、この外気温が高い中で御飯を家から学校まで持っていくという、そういった危険性も回避できるのではないかなというふうに考えております。どうですか。

○下村副市長　尾鷲小学校だけパンにしておくということもありますので、全ての学校で共通できるような米飯というものの導入は必須と考えております。

○三鬼（和）委員　先ほど副市長から令和5年という具体的な数字が出てきましたので、私、本市の財政を考えると、この辺が具体的には出るのかどうかというのをちょっと危惧しておりましたので、あれなんですけど、令和5年ということと、それともう一点は、尾鷲小学校を親子方式、いわゆるハブ方式であるのが最終的にはセンター方式になるということですので、センター方式になれば、小学校も中学校も米飯等も含めて、言うたら、抜本的に同じスタイルの給食になろうかと思いません。

その先の先を考えると、人口減少とか子供の減少すると、紀北地区で公共の広域の給食センターというものも先に見えてくるのかなって、これはもう10年単位の範囲かも分かりませんが、思うんですけど、その財政的なのも含めて、令和5年に施設も含めてやれるのであれば、そんなに細かいことは言いたくないし、あと、濱中委員が言われましたように、その間、デリバリーの食缶方式等も検討していただいて、一つは、ソフト的には早く尾鷲小学校の給食をやってほしいというのが1点。もう一点は、最終的にハブであっても尾鷲小学校を中心に、本市の本格的

な給食センターになっていくというんですか、そのことも含めて、財政的な面も含めて、具体的なことがはっきり言えるようになるのは大体いつぐらいなんですか。

○下村副市長 令和5年が一人歩きしてもまずいんですが、それは私の工期的な推測ということで、市長はもっと前倒しできんのかというようなことを言われておるんですが、やはり財源の問題があります。やはり、有利な起債もないということで、うちとしては過疎債を使うのが一番ベストであると。ただ、過疎債のほうも、割当て配分のほうの上限もだんだん減ってきておるような状況の中で、先般も市長が県のほうへ行きまして、何とか過疎債の枠を上げてもらえないかというようなお願いをしてきてもらっております。

このことについては、やはり市の財政状況もありますので、財源の確保ということとをまずは考えていかなければならないと、その辺のスケジュール等についても、市長は、少しでも早くというんですが、我々としても、市全体の財政状況を勘案しながら、いつ導入ということになると思います。

ただ、委員会としては、市長に年内、少なくとも12月ぐらいにはある程度の返答できるようにということで進めておりました。先ほどから出ておる懸案事項がかなり多いということで、ちょっと時間がかかっておるのですが、今日、委員会でこの説明をする際にも市長からは、もうやっていくんだということを示してくれと、後ろ向きなことを言うなというふうなことを指示されておりますので。

○三鬼（和）委員 ちょっと市長怖いところあるのは、ほかの委員も言うように、財源がなかってもやらねばならんやということでその場を切り抜けるようなところがあって、いや、ちょっとわけ分からんところあるんやけど。

一つ、こういう今まで以上の建設的な議論ができるようになってきて、副市長は一人歩きしたらと言いながらも令和5年を何とかめどにと言いながらも、この事業に関しては、特に競技場、断念したという事業にならん事業ですよ。1年遅れたにしても、もう尾鷲小学校の給食は断念したということをするんやったら、皆さんも辞めてもらわなあかんと思うもんさ。

それぐらい行政としても、教育としても、子育てとしてもやっていなかったことを投入するということやと思うんですよ。

令和5年をめどにして、もう一年遅れたということが仮にあったにしても、できるだけないようにしてほしいんやけど、あったりしてでもということするといと、やっぱり保険的な意味すると、弁当方式については前の教育長においても、今、説明があったように、もろもろ、取ったりとか取らなんだりとか、じゃ、パンにする

わとかとってなっていたりとか、いま一つ心配してくれている保護者の間には、ただ、毎日お金を持ってきて昼適当に昼食をしておると子供らもおるもので、余計、尾鷲小学校の給食はやっぱり食育という面からも導入してほしいという意見が、親御さんとか父兄の人は多いわけですので、何とか実践してほしいと。

担保するという意味では、できるだけ1日でも早くするという意味では、その間にデリバリーを導入する食缶方式のデリバリーを導入するというのもやぶさかじゃないと思うんですけど、検討する中でそれは考えられやんのか。ただ令和5年まで待ってくれとって、それでやるんかという、仮に改選があったら市長も我々議員もおるかおらんかも分からんような立場ですので、皆さんおるかも分からんけどやで。そういうことやもんで、どうなん、その辺は。

○出口教育長 教育委員会としましても、今までずっとこれが長い間課題になっていまして、そして、我々も今の尾鷲市の学校の中で1校だけが給食ができていないということは、これはやっぱり大きな課題であるということで、方式はいろいろあったにせよ、いろんな検討を重ねてきているわけですね。それで、今回もかなり具体的な話の中で、検討が進められておりますので、私は令和5年ということはちよっと、私もそのぐらいかなというふうには思いますが、断念するという事はないということを申し上げたいと思います。

○三鬼（和）委員 思いは一緒なので、あと最終的にセンター方式にするんやったら、この際、学校の適正配置、適正数というのか、そういったのも並行してやるべきじゃないかなって発言しようかなとは思ったんやけど、それは別にしておいても、本市の厳しい財政事情からいって、令和5年では駄目なんや、6年、そして6年でも駄目なんやという可能性というのはなきにしもあらずだと思うんです。本市の財政事情というのはね。思いとか気持ちは分からんでもないですので、できるだけ、片方では1日も早い尾鷲小学校の学校給食をやるということ、将来的にはセンター方式になるよってこれ、令和5年、あかなんだら6年、7年でやるんやというんじゃないに、実質子供ら3年中学校におったら、もうおらんようになっていくわけですから、早い時期に中学校の給食をスタートできるということ。この親子方式からセンター方式になるのが遅れていても、尾鷲小学校の給食は可能的だということも併せて検討していただきたいというその辺の考えについて返答いただきたいと思うんですけどいかがですか。

○下村副市長 私としては財政のほうと相談しながらの起債償還の管理をする事業等も出てくる、この頃になればいいんじゃないかとかいう話もしながら進めてお

ります。

市長は少しでも早くと、市長もその辺の財政状況を財政課長と確認しながら、僕ら、尻をたたかれておるんですが、やはり工期の問題、それと議会に示す際に、やはりその財源のこともきちっと説明できる状況にならないと、何年に設計、何年に着工、それで何年に稼動ということを的確に、ちょっと今日では言うことができませんので、やはり市長が出席した議会、12月か、年明けになるのか分かりませんが、委員会のほうとも急いでその辺を解決できるように頑張っていきたいと思っておる。

○野田委員　この資料から先に質問させていただきますけれども、教育長のほうは中間報告だと言うし、副市長は、親子方式をおおむね考えた中でやっているということを言われるし。

(発言する者あり)

○野田委員　いや、教育長は中間報告って言うて。

(「そうなんですよ、中間報告ですよ」と呼ぶ者あり)

○野田委員　それで副市長は、ある程度親子方式をたたき台にして考えているということを言われる中で、市長は導入を早くやれって、これは委員の方も一緒だと思うんですけども、何を言いたいかという、これは尾鷲小学校のところをどうこうといわれる話をしておるんやけど、まず大きな観点からいくと、浸水域のあそこて7メートルか、そういうところに公共の施設をまず建てていいかどうかということがあるといことと、そして三重県のほうも尾鷲港新田線で尾鷲工業高校のほうまでの防災道路ということでやっている中で、もっと場所のことについてもまず考えなあかんのかというふうにちょっと一つ提言させていただきたいんですが。

それと、2ページのところのこの文章から、資料から聞きますけれども、平成29年度、デリバリー方式の弁当方式の検討、先進地調査。それで30年にデリバリー方式の弁当方式の断念というふうにあるんですけども、断念理由は、このようなことを書かれておるんやけれども、本当にこれ、きちっと追求して議論というか、このデリバリー方式というのはここ数か月というか、市長の一般質問でもこういうことを考えていたみたいなのを言われておったんやけれども。本当にこれ、やるということで考えていたんですか。ちょっとそこら辺が僕自身、何もこう重みを感じられないんですよ、検討の。まず1点、そのことについて、その場所的な部分と、あと令和元年の厨房機器メーカー数社と協議という、それで今回、僕は尾鷲中学校の給食導入推進委員会設立とあってあるんですけども、こういうのは、僕自身も立

ち上げとったのは知りませんでしたもので、この流れが項目書かれておるんやけれども。ちょっと詳しく内容説明、まずしていただきたいと思うんですが。

○下村副市長　　まず、推進委員会の設立なんですけど、これはあくまでも内部の委員会でございますので、市長に尾鷲中学校の給食導入に向けて主立ったメンバーで、ちょっと検討せいよというような市役所内部の委員会です。

それと、デリバリー。

○山口教育総務課長　　デリバリー方式での弁当方式の断念ということで、19年度、29年度、30年度と協議をした内容なんですけど、19年度のときは先ほどからの弁当方式であった場合、選択制というか、弁当を取るか、自分のところで弁当を持っていくかという選択性の中で注文数が不安定だということで、協議している事業者さんのほうからのそういったことがあったという点と、あと衛生管理の部分が問題であるんじゃないかというような指摘が、当時受けたというようなことがあって断念したという経緯があると聞いております。

29年度と30年度に再度検討がなされたんですが、このとき、先ほどから言っておりますように喫食率が2割から4割、現在四日市さんと亀山市さんがデリバリーでやっておるんですが、どちらもやはり30%台ということで、その辺の全員喫食を目指す尾鷲市としてはなかなか利用率が低い中、給食導入というのが食育の観点からもいいのかというようなことが再度協議された中、断念というような結果になったということです。

○野田委員　　今、先進地の四日市菰野町と言われたんです、菰野町じゃない、亀山市と言われたんですけれども、やはりそこら辺の、いろんな尾鷲市の財政的な部分もあります。それで、今、私、冒頭に言いましたように、震災地域の中でああいふ公共施設を再度考えていいのかどうか、やっぱり公共施設の安全性というものを見る中で、三重県の防災関係もある中で、炊き出しとかそういうことがあってはならんことやけど、せざるを得んような状態も出てくるわけですよ。そういうことも含めて、やっぱり検討ということはもっと広い観点から検討していただきたいということと、そしてこのデリバリー方式というような喫食率30%とか言われるけれども、業者がやられる、そこによってアンケートを取ったり、保護者の試食会とかもやって、そういうふうには持続可能なことをやられておるわけですよ。そういう面からすると、もっと突っ込んだことを考えたのかということに1点、僕は疑問を感じるわけなんですけれども。

やっぱり、何でこれを採用するという、何でもそうですけれども、目的を明確に

してやるということが必要じゃないかと思います。

僕、ちょっと亀山市の、今言われたもので、これどんなかなと見てみたら、採用目的として栄養のバランスが取れた給食等を実施までの期間が短期間であるということ、初期投資が少ないということに対しての採用目的だということも挙げられております。

要は、こういうことでデリバリー方式を、これは初期投資も少ないわけです。何でここでデリバリー方式というのを上がってきたかも、ちょっと僕、平成29年に議員になったんですけども、何でかというところも出てきていないところがちょっと分からないところなんやけれども。そこら辺も含めて、どういうプロポーザル方式とかいろんなやり方があると思うんですけども、そこら辺がちょっと明確さが欠けるなというような気がするのと、ちょっともう言いますけれども、もっと最初、奥田委員が言われたように、比較検討があまりにも中途半端というか、詳細になっていないような気がします、これでは。いろんな調査をして、こういうふうには教育長もこういうものも書かれていますけれども、もっと返済計画とか、ある程度のおおよそのことをきちっと示していただきたいと思います。これではちょっと議論に。

まず、次回やられるとすればそういうところまで調べてほしいことと、それとこの返済計画なり、ずっとそういうデリバリーも含めてそこら辺の初期投資がどうこうということも、十分、こういう話をしようとしておったんだからある程度下準備はできていると思うんですよ。そこら辺を比較検討の資料を次回にはきちっと出していただきたいと思います。じゃないと、これ検討できません。その点どうですか。

○下村副市長 冒頭で言わせていただいたように中間報告ということで、その懸案事項があると、財源の問題云々ということもあってそれを検討しておるというようなことでございます。

ですから、次回、議員の皆様も納得いかせられるような財源、内訳とかそういうふうなものを示して出したいと。今日はあくまでも中間報告ということで説明をさせていただいておるので、現状、そこまでできていないと再三言われていますように、うちとしても懸案事項が多いと、次から次へと問題が出るということで現在の状況を説明したまででございます。

○野田委員 あと、これは給食を導入するだけだったらこういう感覚でいいんでしょうけれども、尾鷲市の総合計画、どのようにまちづくりをしていくかのような点になってくると、もっと横の連携を強固にしていかなと僕は駄目だと思うんです

よ。

それは、先ほどの冒頭に言ったように、防災対策の方針、災害対策にどのように対応するのか、その後二次災害とかあった場合にどのように住民、市民を守るのか、炊き出し等も出てくると思うんですよ。そこら辺まで議論した中できちっと明確な話し合いをしていきたいと思います。その点いかがですか。

○下村副市長　　防災対策で学校給食を利活用云々というのは、今のところ全然考えておりません。

ただ、今後策定していく強靱化計画の中で、そういったことも入れていくことによって新たな補助も発生するかもしれませんので、その辺については強靱化計画が策定したときに新たな補助出ても、うちとしても市長のほうは早く導入すべきということがありますので、強靱化計画に伴う補助金というのは、国のほうで新たに出てくる補助金だと思いますが、それを活用できるかどうかというのは、今のところ難しいかなというふうには考えておりますが、強靱化計画の中には、やはりこういう小中学校の給食利用というのを入れていくべきことなのかなということも考えられます。

○野田委員　　そういうことも含めて検討していきたいということをお願いしたいということと、目的で早くするということと言われるのであれば、やっぱりデリバリー方式というものももっと深く突っ込んだところで視察に行くとか、そういうことの行動を取っているのかということもちょっと分からない状態でこちらのほうは質問させていただいていますので、そこら辺も含めた形で市長の早期に早くやりたいということであれば、どのような目的で、どのようにして初期投資の少ない状態で、生徒には気に入られて喜んでもらえるということを念願というか目的に方針の中に入れて込んで考えていただきたいと思います。

以上です。

○濱中委員　　すみません、今、防災の話が出たのでなんですけれども、以前に視察をさせていただきました岩手県のほうの給食のほうは、学校給食を主とした中に、防災の非常食対応と、もう一つ、高齢者の配食対応もするというところで、国土交通省と福祉の関係、厚労省のほうの予算を取った上での建設をやっておるところを見せてもらいましたので、今、いろんな省庁の縦割りの規制緩和の中で、その辺は柔軟に対応できる部分があるのではないのかなという気がしておりますので、もちろん、給食、配食なんかでは課題も伺ったところもあります。ですので、これからその財源のことがかなり皆さん心配もされておりますし、検討内容として大きいとい

うことを今聞かせてもらいましたので、そういった先進事例の総合給食センターのような形にすると財源の確保も幅広くなるというような事例を見せてもらっておりますので、検討内容に入れていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○仲委員　先ほどからいろんな委員さんのほうからデリバリー方式の再検討というようなニュアンス、もしくは完成までの期間、補助的にデリバリーという話が出ていましたけど、平成19年度と平成30年度に2回検討した上で、教育委員会の方針として断念したという結果が出ていますね。

それについては、私は、これは断念したんだと。新たに復活するについては、復活する理由がないといと、重い判断だと私は理解をしております。

そういう意味では、返答いただかなかってもいいんですけど、そういう意味の中で、早急にやっぱり尾鷲中学校の給食を実施していただきたいという思いの中では、令和4年度で建設をする場合、令和3年度で実施設計をしないと間に合わない。

令和5年度で建築する場合は、令和4年度で実施設計ということになるわけですけど、1年でも早くするためには、今中間案を示しましたが、令和3年度で実施設計をしていくんだと、補正予算でも追加で予算を組んでいくんだという意気込みでやっぱり取り組んでいただきたいと思いますけどいかがですか。

○下村副市長　仲委員さんがおっしゃられるように、市長の考えでは、3年の補正予算でやっていくと。4年度の上半期にというようなスケジュールを市長では組んでおるんですが、やはり、現実的な工期の問題、それと設計書ができて建設のほうの入札実施等の過去の日程的なことを考えると、やはり私個人的には5年になってしまうんじゃないかなと。市長は怒るかもしれませんが。

○南委員長　小川さん、最後でお願いします。

○小川委員　今日の中間の報告とここの結論として、結局は親子方式を目指して、方向性ですよ、財源さえ確保できればやっていくというふうに理解すればよろしいですか。それ1点だけ。

○下村副市長　そういうことになります。もう一つは、尾鷲小学校の給食室を大規模改修することになれば、尾鷲小学校の給食が止まってしまうと。その対策を考えておるような状況であります。

○南委員長　野田委員、簡潔にお願いします。

○野田委員　ちょっと繰り返しになるというか、先ほどの副市長の答弁、答弁というか副市長の意見なんですけれども、やっぱりあらゆる角度から前提条件を出してやるということが尾鷲市の将来につながりますので、そこら辺は安易な形、安易

ではないであろうけれども、今デリバリー方式どうこうとありましたけれども、そういうのも含めて、やっぱりきちっと思考能力を高めていただきたいなと思っていますので、一つ要望ですがよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと、回答。

○三鬼（和）委員 変な質問するもんでこんがらがって……。

○南委員長 ちょっと、三鬼和昭さん、今の回答を求めたもんで、もし答弁があれば。野田委員さんの思考能力を高めてくれというあれですが、副市長。

○下村副市長 今日、中間報告ということで、四つの方式の中で、委員会としては、親子方式が効率的であると、一番ベストではあるというようなことを市長に報告しまして、この親子方式でいくということを進めております。

ただ親子方式でいくにしても、やっぱり事業費の問題、先ほどから何度も申し上げていますように、工事にかかる期間の尾鷲小学校の給食をどうするのかというのを今詰めているような状況であります。

○三鬼（和）委員 ちょっと誤解あったら謝ります。

令和5年にやるということ自体は、そこで12月ぐらいなりに市長がはっきりするであろうということをお伺いしましたので、できるだけそれ以上遅くならないようにしてほしいということをお伺いしたんですけど、1点だけデリバリー方式、弁当のデリバリーへ話が戻っていくもんでこんがらがっていたけど、私が言っておるデリバリーは食缶方式であって、同じように給食システムのデリバリーを民間に外注でやったらどうかという話ですので、あくまで令和5年より延びていくということも、本市の厳しい財政状況から鑑みたら、そういったこともあろうでということ、中学校の食育という意味の給食を早くしたってほしいということで、食缶方式のデリバリー方式という表現をしましたので、御理解願ひたいと思います。

○南委員長 皆さん、まだ意見が尽きないと思うんですけども、今日はあくまでも内部検討委員会の中間報告をしていただいたということで、まず理解をしてほしいのが1点ですと。

今日、委員の皆さんからもいろんな要望なり意見が出されておりますけれども、検討できる要望、意見については、十分、次からの検討委員会の中で議論と検証をしていただいて、最終的には12月ですか、の最終報告をしていきたいという委員長である副市長の考え方をお聞きしました。

特に、今回は令和5年の4月のスタートをしていきたいという強い思いでの、今日の委員会というのはあくまでも建設的な、僕は意見になったと思うんですね。そ

ういった意味では、財源の内訳も含め、非常にこれからいろんな問題が山積をしてくると思うんですけれども、やはり市民の皆様、あるいは議会が十分納得できるような資料を、最終報告をしていただきたいと強く要望をしておきたいと思います。

それでは、昼をまたぐと思うんですけれども、そのまま続行してよろしいですか、委員会を。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それでは、ここでちょっと10分間休憩します。

(休憩　午前11時28分)

(再開　午前11時37分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次、本来、公共施設の2番なんですけれども、三鬼課長が昼から津のほうへ出張しに行くということでございますので、順番を入れ替えさせていただいたことを御理解申し上げます。

それでは第7次尾鷲市総合計画についての報告を求めます。

○三鬼政策調整課長　政策調整課です。順番を替えていただいてすみませんでした。よろしく願いいたします。

それでは、第7次尾鷲市総合計画策定に係る進捗状況について御説明をいたします。資料を通知させていただきます。

昨日、第1回の総合計画の審議会を開催いたしましたので、それを含めて御説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページ目を御覧ください。資料1です。

第7次尾鷲市総合計画策定に係る進捗状況につきましては、本年6月1日に公募型プロポーザル選定を行いまして、委託業者を決めさせていただきました。

今回、第7次尾鷲市総合計画と尾鷲市国土強靱化地域計画、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略、この3本を同時策定を目指しておりますので、この契約先としてランドブレイン株式会社三重事業所様と契約させていただきました。

委託期間は令和2年6月19日から令和4年3月25日まででございます。

契約金額は1,310万7,600円、落札率は94%でございます。

現在の進捗状況としましては、市内で、庁舎内で研修会を実施いたしております。

まず、今回から新しく策定します国土強靱化地域計画に係る出前講座、内閣官房国土強靱化推進室から出前講座を受けまして、6月5日に対象者として、庁内のワ

ーキンググループメンバーを中心に、各課から2名出ていただきまして勉強会を行いました。参加者数は34名でございました。

昨日、8月18日午後7時から中央公民館におきまして、第1回尾鷲市総合計画の審議会を開催いたしましたので、その資料を基に概要を御説明申し上げます。

資料を通知いたします。

次のページからです。これは、昨日の資料のそのままでございます。

資料1から別冊までございますが、今回別冊につきましては、サイドブックに掲載しておりますので、お手元の資料からは省かせていただいております。

昨日午後7時より中央公民館におきまして審議会を開催いたしました。委員35名中32名が出席し、市長、副市長、教育長をはじめ、全所属長が出席して開催させていただきました。

会では、会長に岩崎泰典四日市大学学長、副会長に尾鷲商工会議所青年部会長中瀬幸志様を選定し、1ページにあります事項書に沿って審議会を進ませていただきました。

なお、審議会につきましては、策定過程の見える化を基本的な考え方としていることから、審議会での資料や議論内容を市のホームページ等で積極的に公開するという了解を得まして、審議会の内容について議事録を作成することはもちろん、委員名や市職員名を除く個人情報省いた議事録などを市のホームページ等で積極的に公開していくことに決まりました。

それでは、資料1の第7次尾鷲市総合計画策定基本方針を御説明いたします。

次のページを御覧ください。

下にページ番号がありますのでページ番号で御説明申し上げます。まず、3ページをお願いいたします。

はじめににおきましては、第7次総合計画策定に当たり、本市を取り巻く状況について記載をさせていただきます。

2番、策定の基本的な考え方として、本市としては、総合計画は、将来の尾鷲市をどのようなまちにしていくのか、その指針となるべき最上位の計画であると捉えておりますが、国においては、近年の大規模自然災害等に備え、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するための国土強靱化地域計画をアンブレラ計画、つまり最上位計画としていることから、本市としましては、今回、第7次総合計画策定に当たっては、国土強靱化地域計画を一体として策定することとしたいと考えております。

また、人口減少対策等、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指すため、具体的な取組を定めるまち・ひと・しごと創生総合戦略についても、将来の尾鷲市を考える上で非常に重要な計画ですので、同時に策定させていただきます。

策定に当たって三つの基本的な考え方を持っております。

次のページ、4ページを御覧ください。

一つ目は、策定過程の見える化です。次に二つ目が、実現性、実効性を確保した計画、三つ目が、市民参加による分かりやすい計画づくりです。

次に、3番、総合計画の構成と計画期間についてでございます。

まず、基本構想は、本市の将来都市像とまちづくりの基本理念を示すものであり、計画期間を令和4年度から令和13年度までの10年間としております。

次に、基本計画は、基本構想実現のための必要な施策を体系的かつ具体的に定めるものであり、令和4年度から令和8年度までの5年間を前期基本計画、令和9年度から令和13年度までの5年間を後期基本計画としております。

実施計画は、基本計画の定めた施策、事業を財政的な裏づけをもって計画的に実施することを目的とし、毎年度の予算編成時の指針とするもので、策定目標を達成するために3か年のローリング方式により進捗管理を行うものでございます。

次のページを御覧ください。4ページでございます。

市民参加の手法でございます。

将来の尾鷲市をどのようなまちにしていくのか、市民の皆様の声聞き、市民の皆様とつくり上げていきたいという思いから、審議会委員の一般公募枠の拡大をはじめ、広報、ホームページの積極的な活用、市民意識調査、次のページにあります地区別懇談会、パブリックコメントを実施したいと考えております。

次に、策定体制5を御説明申し上げます。6ページでございます。

図を見ていただいたほうが分かりやすいと思いますので、ちょっと8ページまで飛んでいただけますでしょうか。8ページ、通知いたします。

審議会につきましては、尾鷲市総合計画審議会条例に基づき設置された審議会でございます。

審議会の組織の事項につきましては、10ページから12ページまでの資料3、尾鷲市総合計画審議会規則に定めがあり、審議会の内部組織として、専門的事項について調査、審議するため、第7条に部会を設置することができる規定を設けてございます。

市の体制としましては、14ページ、15ページにございます第7次尾鷲市総合

計画、国土強靱化計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略設置要綱に基づく副市長をトップとした策定委員会を設置し、さらに、策定委員会の中に作業部会としてワーキンググループを設けております。

ワーキンググループ設置に関し、必要な事項は資料6に示してございます。

以上が策定方針の説明でございます。

続いて、今後のスケジュールについて御説明申し上げます。

17ページ、18ページを御覧ください。通知させていただきます。

6月に業者選定を行い、業務委託契約を締結した後の7月以降、令和4年3月までの主な業務スケジュールとなっております。

左から、主な業務内容、業者との打合せや、地区別懇談会、審議会の大まかな開催時期、内容を記載してございます。

審議会につきましては、全体会議を6回程度、部会を二、三回予定しておりますが、策定の進捗状況により変更になることが想定されますので、あくまで目安として御理解いただきたいと思います。

次に、市民アンケート等について御説明を申し上げます。資料8でございます。

本市では、第6次尾鷲市総合計画の進行管理として、毎年、まちづくりに関するアンケート調査を実施し、アンケート結果を集計し、今後推進すべき施策トップテン及び最重要課題3点を1番、地域医療体制の確保、2番、財政の健全化、3番、新しいひとの流れについて、市長コメントを含め、本年7月号の広報誌において掲載させていただきました。

今回、第7次総合計画策定に当たっては、この毎年実施しているまちづくりに関するアンケートの内容、結果を基本として、これからの時代に沿った新たな項目を補完する項目のみ新たに加えてアンケート調査として実施する予定でございます。このアンケート内容につきましては、現在最終調整中であり、変更になる場合がございます。

最後に、国土強靱化計画について御説明させていただきます。

資料に基づき御説明させていただきます。

33ページ、御覧ください。よろしくお願いたします。

国土強靱化とはという御説明でございます。

国土強靱化とは、大規模な自然災害に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策を含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり、地域づくりを推進するものでございます。

基本目標は以下の４点となっております。やはり、いかに災害を最小限に抑えて復興を早くするかということが目的とされております。

飛びまして、３６ページを御覧ください。

３６ページが国土強靱化のイメージでございます。大規模自然災害時に、一旦は活動レベルが落ち込むのですが、人命を守り、経済社会の被害が致命的にならず、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムの構築を目指すものでございます。

つまり、強くしなやかな社会を目指す、いわゆる活動レベルの落ち込みが最小限で進み、その後の復興に役立てるという考え方でございます。

続きまして、３８ページを御覧ください。

この国土強靱化を踏まえ、国土強靱化地域計画とはについて説明いたします。

まず、計画を策定するメリットは、被害の最小化です。発災前における施策を主たる対象に、防災の範囲を超えた総合的な対策を内容とする地域計画を策定し、大規模自然災害等が起こっても、被害の大きさそれ自体を小さくできる効果がございます。

また、施策のスムーズな進捗として、地域計画を策定し、施策の優先順位を対外的に明らかにすることで、国土強靱化に係る新規、既存の施策をより効果的、かつスムーズに進捗することが期待できます。

これは、本計画の策定が国の補助事業の採択やその要件になっていることから、今後、こういう条件が定められてくるとおられます。

次３９ページ、３番目、地域の持続的な成長、これも計画の目的でございます。

最後、４０ページにおきまして、今回、尾鷲市総合計画と国土強靱化計画の関係性を御説明申し上げます。

今回は総合計画と同時、一体的に策定することにより、次のメリットがございませぬ。

まず、共通の指針性を持たせることができます。また、進捗管理が同時にできることから、今回、尾鷲市総合計画と国土強靱化計画を一体的に策定することと、今回いたしております。

説明は以上でございます。

○南委員長　説明は以上でございます。

○三鬼（和）委員　国土強靱化が今回セットになったというのはよく分かると思うんです。自然災害で、最近、想定以上の、想定以上というのか、想定外というの

か、大きな自然災害があつて、後で復興する費用をかけるのであれば、事前に国もそういった措置を、予算措置的にはそういった仕組みになってくるのかなというのが理解できるんですけど、もう一点、現在、新型コロナウイルス感染症がある中で、やっぱり今回総合計画においても医療面のみならず、新しい感染症によって経済そのものも減びるんじゃないかなというのとか、あと一点は、今日も全協で話合いがあつたんですけど、本市だけで経済を守っていかなあかんという新しい経済の仕組みというのかな、これが考えられるようになってきたということも、総合計画の中ではもっと具体的にやらねばならんと思うんですけど、その辺はどうですか。

○三鬼政策調整課長 既に国土強靱化地域計画は、多くの市町で既に計画策定されているところがございますが、この新型コロナウイルスに関しては、やはり新たな災害として捉えて、新しい生活様式も含め、どのような形でいわゆる地域経済を回し生活を支えていくかということですので、今回、総合計画と同時に策定する今回、私どもの国土強靱化地域計画では、いわゆるアンケート項目も含めて、議論の場において、この新型コロナウイルス対策も含めて、それを重要項目として取り入れていかなければならないことで認識しております。

○三鬼（和）委員 話がちょっと私の認識だけというか、仮にインカ帝国であっても、イースター島であっても、人がいなくなったというのもウイルスではないかということも考えられるぐらい、国とか町が減びるということも真剣に考えなくちゃいけないんじゃないかなと、今日の全協の議論なんかもそうだったと思うんですね。

軽んじることはできないということがあるので、ぜひ総合計画においても、医療のみならず、まちづくりにおいてこういった感染症を防いでいくという、市民こぞって取り組むということをちょっと明確にしてほしいというのが1点あります。

それと、第5次総合計画では、海業、山業というのがあつて、そういったのに取り組むスキームというのかな、も同時に総合計画とつくられたように思うんですね。そういうスキームをつくることによって検討委員会の皆さんも具体的な提案がしやすいところがあると思うんです。

6次総合計画つくるのは、最後に議会に指摘されて、おわせ人づくりなんやということを付け加えたような、取ってつけたような形になっていて、その後、この10年間というか、総合計画を推進するに当たって、何でもかんでも人づくりで、これも当然基本的なことなんですけど、そういうふうな引用してきたけど、総合計画つくるのって、策定時点ではちょっと薄かったんじゃない。本体づくりよるときに

は薄かって、できてからそれがどんどん深まっていったんじゃないかなと思うので、今回は策定の段階で、やっぱり第7次総合計画の根幹は何か、国土強靱もそうなんですけど、尾鷲市のまちづくりとしてどういうところをやっぱり10年間で目指すんだということが前に来るような総合計画の策定の仕方であるとか、文言の組立てというのをお願いしたいなと思う。最終的には議会の審査事項ですもんで我々も指摘は、何回か中間報告を受ける中で指摘もできると思うんですけど、取組全体の中で、共通認識を持つって意味も含めて、そういった総合計画の策定方法を取ってほしいなと思うんですけど、どうですか、その辺。

○三鬼政策調整課長　やはり、基本構想をどう定めるかといったことが一番重要になってくると思いますので、その中で先ほど委員言われていたような形も取り入れられるのかどうか、その辺も審議の中、昨日、初会合を開いて、今後議論が本格化しますので、そういうことも念頭に置いて提案していきたいと思います。

○下村副市長　当然、6次総合計画の総括も必要になってきますので、委員言われたように新型コロナというような新たな災禍になってくるということもあります。これに伴って、テレワーク等が出てきましたが、人と人とのつながり云々というのが希薄になるといういろいろな問題も出てきますので、改めて、今度の委員さん、若い委員さんが多いですので、その辺を積極的な意見が出てくるものと思われれます。

また、中間報告等で、こういった意見が出てというようなことを御報告させていただきたいと思います。

○小川委員　総合計画の中で、SDGsのアンケートも入っておりますけど、市としてSDGsの考え方も総合計画とよく似たものだと思うんですけども、どのように捉えているのか。また、勉強会なんかやっているのかどうか。

○三鬼政策調整課長　SDGsについては、新しいこの時代を考える上で欠かすことのできない項目でございますし、今回SDGsと、Society 5.0ということ、この二つの項目は、今後10年間を考える上では必ず必須事項になりますので、庁内でもやはり本格的にきちっと勉強会も開いてしていかなければいけない時期に来ておりますので、総務課等とも相談して今後進めていきたいと思っております。

○小川委員　そうですね、議会の中でもやはりSDGsと聞いてどういうものか私もまだはっきり分かりませんし、17の目標があったのかな、ということは、総合計画にきっちり当てはまることだと思うんですけど。

また提案なんですけれども、SDGsの推進の宣言することによって交付金とか、補助金も国から頂けるという話もお伺いしましたので、そういう考え方はないですか。

○三鬼政策調整課長　今の御提案のことも、やはり私たちは情報としては少し得ておりますが、これからどのような形でこのSDGs、持続可能な開発目標に向かって取り組んでいくかというのはやはり総合計画の各項目とリンクして提案することも重要だと思いますので、その中で取り組んでいき、職員の中でも勉強していきたいと思います。

○小川委員　先ほど三鬼委員も言われましたけど、やはり言われたことは、Society 5.0ですか、あれが入ってくるのでそういう考え方もどんどんと取り入れていただきたい。働き方改革もそうですし、ぜひ取り入れていただきたいと思いますので、要望しておきます。

○南委員長　お願いします。

他にございますか。

○奥田委員　ちょっと1点だけです。すみません。

今、小川委員のほうから総合計画のアンケート調査ね、SDGs、これは入っていて、その前に、最初に新型コロナウイルス感染症対策のことも聞かれておる。これタイムリーということで、今回、これは入れられたのかなと思うんですけど。

一つだけ、ちょっと僕、気になるのが、この22、23ページの新型コロナ感染症対策のところなんですけど、先日、僕、委員会でも申し上げたんやけれども、この新型コロナとの共存、この共存という言葉が、市長は新型コロナとの共存の時代だというのは自分で考えた表現だということは言われたんですけど、これでいいんですかね、共存を図る新しい生活様式というのが。

新しい生活様式というのは、専門家会議なんかでもその感染症にならないようにということでの……。

○南委員長　すみません、中断します。

(休憩　午前11時59分)

(再開　午後0時00分)

○南委員長　続行します。

○奥田委員　この共存を図るといふこの表現がちょっと引っかかるんですけど、その辺どうなんですか、この感染症に備えてとかそういうふうな表現のほうがいい

んじゃないかなと、今の時点でね。まだワクチンも開発されていないし。

○三鬼政策調整課長 委員御指摘のように、昨日の審議会においても委員の皆様から、このアンケート内容についてやはり意見を述べたいとか、新しい項目も設定も含めて意見がございまして、今月中をめどに委員の方も含めて意見をいただいて、再度アンケート項目は調整する形にしておりますので、その点についても今おっしゃられた意見も含めて最終的なアンケート項目を取りまとめたいと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

○奥田委員 ぜひ、それ以外のことはぐだぐだ言うつもりないですけど。どうしても僕、この共存という言葉が、一緒に存在する、それがきちっとしたワクチンが開発されたとか、そういうことであつたらまた別なんやけれども、共存という言葉は今本当に適切なのかという気がするんですよ。

感染症にならないようにということでしょう。専門家会議もならないようにということで、それに備えての生活様式ということ唱えておるわけですから。その辺また表現考えて。すみません。

以上です。

○南委員長 昨日スタートしたばかりでございますので、これから、17ページですか、資料の7を見ておりますと、議会のほうへも何回か中間報告をされるということでございますので、この計画で4回なんですけれども、4回といわず、できる限り多く報告も聞いて、議会の意見も聞いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これについて。

○野田委員 一つだけちょっと教えていただきたいんやけれども、今回、前回も同様だと思うんですけども、市民参加のそこに重点を置いた形で、基本的な形で市民参加に分かりやすい計画をつくるとあるんですけども、今回、特に今の説明によれば地域別懇談会をやっていくということが今回新しい、要は、意見の集約を落とし込んでいくということなんですけれども、そこら辺についてはどのようなイメージというか、方向性を持っていますか。

○三鬼政策調整課長 やはり広く皆様の意見を聞くという機会を大事にしたいという考えから提案させていただいておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症の動向も注視しながら、やはり重要項目について皆様にお伝えし、御意見をいただく場として地区別懇談会、いわゆる過去にも実施したことがある地区別懇談会を一つの例として、テーマを定めてするのか、フリーにするのかも含めて、それはまた

御報告をさせていただきたいと思いますが、各地区を巡回するというスタイルは実現したいと思っております。

○野田委員 ありがとうございます。

○南委員長 これで、第7次総合計画についてを終わります。ありがとうございました。

引き続き、尾鷲市の公共施設の個別計画についてであります。ありがとうございました。

それでは、尾鷲公共施設の個別の計画、これも中間報告と理解してよろしいんですよね。お願いいたします。

○岩本財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、尾鷲市公共施設個別計画の進捗状況について御説明申し上げます。

個別計画につきましては、本年3月に策定いたしました尾鷲市公共施設等総合管理計画の目標達成に向け、コストと利用状況の両面から、各施設の課題を抽出した上で、個々の施設の今後の具体的な方向性を示し、施設の更新経費や維持管理費等の抑制、平準化を目的として、現在検討を進めているものでございます。

それでは、委員会資料の1ページを御覧ください。

本計画は、本年度中の策定を目指して取り組んでいるところでございますが、策定までのスケジュールといたしまして、まず、庁内において公共施設個別計画策定委員会を5月に立ち上げました。以降、各公共施設の基本的な情報把握するために、各課において、施設カルテというものを作っていただく作業を現在進めており、間もなく出そろうという状況でございます。

これが出そろいましたら、策定委員会において、後ほど説明をさせていただきますが、施設の見直し基準に従って見直しが必要なものの洗い出しを行い、それぞれどういった見直しをいつ実施していくかということ、優先順位をつけながら計画書としてまとめていく予定でございます。

この計画書につきましては、12月を目途に中間案として本委員会でも説明をさせていただきたいと思っております。

また、中間案を説明していただいた後に、パブリックコメントを実施して皆様からいただいた意見を反映させていただき、3月に最終案としてお示ししたいと、こういうスケジュールで進めていく予定でございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、資料の2ページを御覧ください。

これは、本計画の対象とする施設の案でございます。

まず、上段の①から④につきましては、本計画の対象外とする施設でございます。①として、延べ床面積50平方メートル未満の建物、②事務組合、広域連合、公営企業の施設、③インフラ施設、④既存の整備計画が存在するもの、これらを対象外といたしますと、2ページの下段から6ページまでの一覧のとおり、対象施設は114施設となります。

続きまして、7ページを御覧ください。

これは施設の見直し基準（案）でございます。

見直し対象とする施設につきましては、枠で囲んであります条件1、または条件2のいずれかに該当した場合、見直しの対象といたします。

条件1につきましては、下に記載してあります施設のハード面、ソフト面の両面から見て、①の新耐震基準に適合していないから⑨土地所有者が市以外のものまでの、これまでのうちの二つ以上に該当する施設、また条件につきましては、①の新耐震基準に適合していない、または④の未修繕で施設の一部が使用できない、このどちらかに該当する施設としております。

次に、8ページを御覧ください。

先ほどの基準に照らしまして、見直し対象となった施設につきましては、イメージ図に示してございますように、更新、長寿命化、統合、あるいは次ページの複合化、多機能化、また次のページになりますが、除却、譲渡、こういった区分に分類して整理をいたしまして、それぞれの方向性を決めていきたいと考えております。

最後に、11ページには、施設カルテとして、市役所庁舎の例を参考につけておりますので御参照をいただければと思います。

こういったスケジュールで、12月に先ほど申し上げましたように中間案をまた御報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明については以上でございます。

○南委員長 説明は以上でございます。

○濱中委員 恐らくこの後出てくる施設カルテを見れば全て分かると思うんですけども、今回つけていただきました資料の、この施設の一覧の中にも取得年月日であるとか経過年数であるとかという項目をつけていただくと、もうちょっと分かりやすいかなと思うんですけども、それはどうでしょうか。できませんか。

○岩本財政課長 また載せたほうがよいと判断される項目については、一覧の中で記載するようにしていきたいと思っております。

○南委員長 他にございませんか、特に。

○野田委員 これ、中間報告ということで見せていただいたんですけれども、これについては、最終的に更新というか、長寿命化とかということなんですけれども、これについては、いろんなこれまで行政に対する要望等もあると思います。

例えば光ヶ丘地区の方、住民というか自治会とか、あと大滝、新田等は光ヶ丘の人口等も増えてきているいろんな施設の検討をお願いしますという要望が出てきていると思うんですよね。そういうものも含めて考えていくということは必要かと思うんですが、その点、副市長いかがですか。

○下村副市長 今回の計画では現存する公共施設について検討していくもので、新たな要望をする施設というのは別枠で考えていきたいと思います。

○野田委員 別枠は別枠でいいんですけれども、これをどうするかということで。そこからもう一歩進んだところで、尾鷲のまちの防災強靱化契約も含めてその先を見越した、見通したやり方というものも十分考慮して頭に入れてもらってやっていくことは絶対必要だと思いますので、そこら辺もちょっと検討の材料にさせていただきたいなと思います。

○下村副市長 それはそれで別個に考えることで、今回、この公共施設の個別計画というのは現存する施設、老朽化しておる施設について、これをどうするんやと、極端な話、この体育文化会館をどうするんやというようなことを、やっぱりいろいろ議員さんや市民の方からも意見をいただいておりますので、それを整備するためのもので、新たな施設につきましては、やはり、これとは切り離して検討していかなければならないと思っております。

○野田委員 例えば、これ見ますと、これでどうこう議論する必要はないんやけど、3ページのところで39番、ナンバー39、光ヶ丘第一集会所というのがあるわけですね。これなんかは、非常にもう使えない状態になっています。その中で、この地域の人口が増えている中で、やっぱりこの地域における防災拠点（聴取不能）そういうものも含めた部分を、これはこれで見直ししていただいたらいいんですけれども、やっぱりその先を検討する、考えるということも必要じゃないのかということを繰り返しになりますけれども思いましたので、提案だけさせていただきます。以上です。

○南委員長 野田委員さん言われることよく分かるんですけれども、8ページと9ページで施設見直しのイメージ（案）というてあると思いますので、そこら辺の中で住民の意見を十分に聞いた上で、利用できる施設は利用していこうというよう

な考え方でおりますので、今日のところは取りあえず、差し当たっているいろんな個別の問題はありますけれども、また個別の問題については次期の委員会なり、または一般質問等で取り上げていただいたらと思いますので、今日のところはあくまでも報告ということで理解をいたします。

- 三鬼（和）委員　今回、本市においては今、最終的というか、一番遅いような時期に、本庁舎の耐震やっておるといぐらいで、耐用年数がかなりたったものというか、更新せずにやっておることが多いんですけど、あわせて、ちょっと9月議会か何回出てくるんか、前の説明もあったんですけど、空調機そのものの修繕でも億の金が要るといようなあんばいがありまして、国が決算に関して一般会計の大福的な大福帳的な決算ではなくて、民間的な方法を導入せいといったぐらい、行政においては、耐用年数、減価償却しないことから、故障しないと分からないというものが多いいじゃないですか。

ですので、これに引き続いて、そういった機器についてでも、やっぱりこういった耐用年数を鑑みた一覧表というのか、その調査も取り組まれてもいかがかなと思うんですけど、その辺は議論をされていないんですか、どうなんですか。

- 下村副市長　財政状況が大変厳しい本市にあって、インフラ、橋梁とかそういうものについては長寿命化というような建設独自で検討しております。

また、例えば危険なというようなものについては、耐用年数を過ぎておるんやでそろそろ交換と。

ただ、空調関係等については、まだまだ動くのであれば、もう壊れるまで使うというようなスタイルをずっと取っております。本庁の場合は、空調がかなり機数が多いですので、年間に二、三台壊れたら更新できるぐらいの予算は組んでおるんですが、やはり別館とか教育委員会とか中央公民館等になりますと、そういった故障点検等の予算も削減されておるといようなことで、今年度、特に中央公民館、次々と故障が始まったというようなこともあります。当然、当初予算で本庁のように年間1機、2機を更新できるような、セパレートになっておればそういうことも可能なんですけど、やはりああいった建物は2系統とか3系統に分かれておるだけですので、更新についても費用がかかると。ただ、耐用年数が過ぎたで更新というのは、ちょっと尾鷲市の財政状況では厳しいかなというふうに考えております。

- 三鬼（和）委員　現状は理解しておりますので、ただ毎年、当初予算に想定する外で、教育委員会であるとか本市のそういった機器の故障というんですか、大がかりな故障が発生しておるような状況ですので、そこの辺りでも、そういった備品

台帳のちょっと大きめのやつ、そういった資産にも匹敵するようなそういったものの台帳は作られてもやぶさかではないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の策定についてはいかがですか。

○岩本財政課長 エアコン関係は、建物を建てたときに同時に設置されておりますので、個々の備品管理というのはされていないものも多々あると思うんです。

ただ個別に取り替える部分については、一つずつ、そういった備品の台帳はあると思いますので、その辺で管理できるものについては管理していきたいと思っております。

○三鬼（和）委員 私が言っておるのは、管理そのものは十分分かるし、今の本市の財政事情からも故障したときに対応しなくちゃいけないということも重々分かっておるんですけど、民間であれば、そういったものによって減価償却をした中で、その存在をきちっとしておるわけなんですけど、本市の場合は、故障してから、あるいは何年にしたやつかどうかというような感覚ぐらいで、小さな備品代じゃありますけど、そういった大きなものも含めて管理というのか、故障したときにはっきり分かるような台帳もきちっと整備して、万が一故障したときには緊急に対応できるようにしておくべきじゃないかなと思うので、考えていただきたいなと思います。

○南委員長 要望ということで、よろしくお願いします。

それでは、公共施設の個別計画については終わります。

最後で、その他の報告だけ、商工のほうに入っていただきます。ありがとうございました。

それでは、商工のほうの報告を求めます。

○森本商工観光課長 商工観光課です。よろしくお願いいたします。

尾鷲市プレミアム付商品券事業に係りますスケジュールについて、資料に基づき御報告を申し上げます。

資料の1ページのほうを御覧ください。

商品券の種類についてでございますが、市内事業者が起業する店舗でのみ利用できるプレミアム率50%の地域応援券と、市内と市外の事業者が起業するどちらの店舗でも利用できるプレミアム率20%の共通券の2種類を販売いたします。

地域応援券につきましては15枚つづり、共通券は12枚つづりです。発行冊数が2万枚です。販売額はどちらも、ワンユニット、1万円で販売させていただきます。

利用期間でございますが、販売日の10月1日から、来年の2月28日までの5

か月間とさせていただきます。

次に、商品券の購入までの流れを御説明申し上げます。

まず、9月10日を予定といたしまして、市民の皆様一人一人が購入できます購入引換券、こちらを世帯主のほうに郵送させていただきます。

購入引換券におきましては、お一人、地域応援券1冊、共通券1冊まで、合計2冊までとさせていただきます。

2ページのほうを御覧ください。

スケジュールのほうを表記させていただきます。

購入引換券で、10月1日から尾鷲商工会議所での販売開始をいたしますが、混雑が予想されますので、10月1日から4日までの4日間は、体育館のほうでも販売をさせていただきます。

また、10月5日から9日までの4日間でございますが、須賀利地区から梶賀地区まで、コミュニティーセンターを回り販売を行います。

なお、この購入引換券での購入期限は10月30日までとさせていただきます。10月30日までに購入いただけなかった商品券につきましては、抽せんによる販売を行いたいと考えております。

抽せん申込み方法の御案内につきましては、9月10日の発送予定の購入引換券の発送時に併せて同封させていただく予定としており、申込みは往復はがき、こちらによる申込みを行いたいと考えております。この抽せんの申込みにつきましては、10月の16日を締切りとさせていただきます。

一次抽せんにつきましては、10月31日に実施いたします。返信はがきを当選者の方に発送いたしまして、11月の2日から11月13日までの間、一次抽せんの当選者による購入期間とさせていただきます。

この一次抽せんにおきまして完売できなければ、次に11月14日に二次の抽せんを行います。二次の抽せん方法につきましては、こちらも10月16日までに往復はがきで申し込んでいただいた方を対象に、一次抽せんから外れた方、こちらの方を対象とさせていただきます。

当落の通知を返信はがきにて14日に発送いたしまして、二次抽せん当選者の販売は11月16日から11月27日までとさせていただきます。完売を目指していこうというふうに考えております。

以上、尾鷲市プレミアム付商品券の販売スケジュールについて御説明させていただきます。

○南委員長　　ありがとうございます。

これについて。

○小川委員　　ちょっと2点ほどお伺いします。

事業者のほうに立ってみますと、この商品券の換金日というのはどのようになっておられますか。月何回あるとか、締切り、締めがあるとか。そういうのはどうなっているんですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　換金に関しましては、商工会議所のほうで実施をいたしまして、今のところ、引換えに関しましては5のつく日を締めといたしまして、翌10日営業日ぐらいいまでに事業者様のほうに、口座のほうにお支払いさせていただくと。月に、おおよそ4回ほどあるというふうに考えております。

○小川委員　　ということは、5日に締めて持っていった場合に、10日の日にお金が振り込まれるということですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　今のところ予定なんですけれども、10日ほどお時間をいただこうと考えておりますので、例えば5日の日に精算の検品をしていただきますと、15日ぐらいいにお支払いさせていただくというふうなことで考えております。

○小川委員　　5日とか、毎日持ってこられたら会議所のほうも困ると思うので、5日とか10日とか日にちは、持ってくる日は何日と決まっているわけですか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　券を持って来ていただく日は何日でも結構なんですけれども、5のつく日を締め日とさせていただきますということで、いつでも持ってきていただけるような体制をつくっていただくこととなっております。

○小川委員　　それと、今後のことなんですけど、このプレミアム商品券経済効果がどれだけあったかというその検証、三鬼委員、検証好きですけど、検証はされるのかどうか、前年比の同月と比べてどうなのか、そういうのやっておいたほうが今後のためにもなると思うんですけど、その点はどうなんでしょう。

○森本商工観光課長　　清算のときに、当然事業者様にもはっきりと分かりますので、そちらのほうを集計いたしまして、結果のほうを分析できるようにデータのほうを集積したいと思っております。

○小川委員　　それと、今回2種類あるということで、混乱もするんじゃないかとは思いますが、今回も食事券も発行しておりますし、その食事券を持って買物に来る方も多々おられるみたいで、間違いのないような周知の仕方というのは、一回ちゃんと徹底したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 おっしゃられますとおり、この商品券が発行されますと、3種類がこの地域の中で商品券が動くこととなります。

ですので、こちらの商品券のほう、1ページ目にお示しさせていただきましたとおり、まず色分けをさせていただいております。緑と赤、お食事券のほうは黄色という形にさせていただいております。特にこの商品券に関しましては、それぞれのはりを作成しようということで現在考えております。商品を買に行っていた市民の方は、その商品のお店の前にはりの色で使える商品券の種類が分かるというようなことも含めて、市民の皆様方が使いやすく、間違いのないような使い方を今後も進めていきたいと考えております。

○濱中委員 お食事券のことを聞いていいですか、後ですか。これが終わってから。

○南委員長 ちょっと後で、食事券のほうは報告を受けたいと思います。
他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようでしたら、今、食事券の進捗状況だけちょっと簡単に、現時点での。

○森本商工観光課長 尾鷲市50%プレミアム付どうまい尾鷲お食事券につきましての販売状況でございますが、今月3日から販売を開始いたしまして、昨日の18日時点での販売実績は2万冊のうち、1万3,946冊。率にいたしまして、69.7%、販売額にして6,973万円でございます。残り約6,000冊という状況になっております。

○南委員長 濱中委員、踏まえて結構ですので。

○濱中委員 すみません、そのお食事券のことなんですけれども、実は、取扱店の種類について、この間担当の方にも個別に説明を聞きまして、ある程度理解はしたんですけれども、やはり市民の方から幾つかの御意見をいただいております。

市長がメッセージの中で、やはり密を避けるためにテイクアウトを推奨しておるのに、お弁当がお弁当屋さんというくくりであって、例えば、お持ち帰りの食料に使えないとか。

極端なことを言いますと、魚屋さんでお刺身作ってもらってテイクアウトする人おりますよね。そういうものは対象外なんですよね。あと、総菜屋さんで弁当を売っておるところがあるけど、それが対象外というようなところに、やはり、あともう一つ分かりにくいのが、イトインのあるところで、そこで食べれば対象なんや

けど持って帰るよという対象外というような、ちょっと利用のほうで混乱するような場面があるということ、幾つかの人から聞かされたんですけども。

これまでのこれを決める方針としてはある程度一定の方針決めてやられたんやと思うんですけど、まだ取扱店、あと1週間ほどですか、募集の期間があると思うんですけど、その間にちょっと広げましょうかとか、見直しましょうかというあたりはないですか。

○森本商工観光課長　　食事券につきましての取扱店舗につきましては、いろいろ考えたところございまして、実際、お食事できるところだけというふうな意見も課内ではちょっといろいろあったんですけども、より広く使えること、あと、テイクアウトの部分に関しましては、コロナの感染症のこともございますので、できるだけ持ち帰っていただく部分、テイクアウトの部分も考えた上で、やはり弁当屋さんのほうも必要かというところ、イートインのあるところの際目の部分というところも、確かに問題点として課題と浮き彫りにあったんですけども、可能な限り広くとりたいという思いを乗せて、事業のほうをちょっと展開させていただいたところがありまして、確かに分かりにくい部分が出てしまっているところは確かにあるんですけども、方向性としては、そのような観点でできるだけというふうにという思いを馳せていただいたところでございます。

○濱中委員　　そう、そのできるだけというところまでは理解はしたんですよ。だけど、この先まだあと1週間募集をする中で、どうまい尾鷲というからには、尾鷲で食べられるうまいものに対してという広い観点に変えることはないですかという質問なんです。

ですから、お弁当屋さんがあるんやから、お弁当という形で売っておるものに関しては、加盟店として可能ではないのかなとか思ったりね。お持ち帰りということができるところに関しては、それは、このどうまいの中に入るのではないかなとか、そういった見直しはもうしないですかと。ここまでの方針のままで固めていきますかという質問です。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　私ども、こういった事務をする中で、まず一つ、大きく考えたのが、小売店か小売店じゃないかというところもございまして。先ほど、濱中委員がおっしゃられたような部分で、私どももその対象とするかどうかというところは非常に悩ましいところがあったんですけども、いずれにしてもどこかで線引きをしなければいけないというところでの判断であったことを御理解いただきたいと思っておりますし、今の現状でプラスするという、規制を緩和するということは、

今のところは考えておりません。

また、そういった事業者様におきましては、大変恐縮なんですけれども、次回10月から実施されます尾鷲市プレミアム付商品券の対象の事業者となる形になりますので、今回、大変恐縮で漏れてしまった事業者様に関しましては、このプレミアム商品券のほうで御登録いただいて、経済効果のほう、発揮していただければなというふうに考えております。

○奥田委員 あんまりくどくど言うつもりはないんですけど、今回、食事券発行したところが、あと2種類、また発行するというので、僕は、非常にこれ混乱すると思うんですよね。だからこういうのは、もっとシンプルにやるべきじゃないかと。今、3密も避けろということ言うておるわけでしょう。やっぱりこういうのはシンプルで、もうちょっと、それとインパクトがあるものを僕はしてほしいなという、これは、再三申し上げておるんやけど。僕はいまだにやっぱり商品券を、個人負担なしの商品券をまず発行すべきじゃないかと。というのは、東紀州、ほかの4市町全部やりましたからね。

昨日、僕、紀宝町の人と話しておったら、紀宝町は5月に5,000円の個人負担のない商品券配って、また今度はプレミアムまで3,000円の負担で8,000円分使えろと。それが2冊買えるらしいんですね。だから6,000円で、1人、1万6,000円。すごいインパクトあるやないですか。買いやすいしね。お年寄りも買いやすいですよ。

今回の1万円また2種類あって、二つ買うと2万円出さなあかんという、そういう、やっぱりインパクトもないしな。

だから、副市長、やっぱり最近よく聞かれるのはね、紀北町はええなど。熊野市ええなど。あっちに引っ越そうかなという、そういう住民票移そうかなと、そういう声が出ていますよ、正直本当に。

だから、もうちょっと市民の立場に立って考えないと、僕本当にこれ、尾鷲市置いていかれるで、本当にこれ、という気がしてならんやけど。その辺、副市長どうですか、これ。今後のことも。

○下村副市長 私は、50%というのはかなりインパクトがあるとは思っております。他市町さんと比較となると、これはもういろいろありますし、財政状況のこともありますし。私の聞いたところでは、熊野市さんあたりは40%ということで、何かスーパーとかそういうところが使えないと、使い勝手が悪いとかいうような話も聞いておりますし。

私は50%というのはかなりのインパクトがあったと思っておりますけどね。

○奥田委員 いや、でも熊野市は5月に1万円、個人負担のない1万円の商品券を配っておるわけですよ。その上での4割増し。この4割増しも早かったですよ。6月7日の日やったかな。ぼーんと打ち出した。非常に早くてね。

だから比較したらあかんのですが、ほかの4市町に比べたら、東紀州全体の。かなりインパクトない感じをどうしても受けるんですよ、やっぱりこれ。

だって、紀北町だって1万円の商品券配った、個人負担のないのを配った後のプレミアムでしょう。さっき申し上げたように紀宝町もそう。御浜町はまだ1万円の商品券を配って、またプレミアムというのをどうのこうの聞いていないですけど。

ただ、やっぱりそういうふうな、比較したらあかんのもしれんけどね。でもやっぱり市民の声というのは出てきているというのは、その辺ちょっと副市長、心に留めておいてほしいので、あと、今後のことを考えて。

自分らはそれで5割増しでええんやというふうに思っておるかもしれんけれども、やっぱり僕ら比較すると、やっぱり尾鷲市遅いなとか、インパクトないなという声が相当あるということだけ、ちょっとそこだけは踏まえておいてください。

○下村副市長 これは4月だったと思うんですが、やはり他市町のように財調に余裕のある自治体と違いまして、尾鷲市としましては、でき得る限りのことをしたいということもありました。その後、臨時特例交付金が入ってきたということもありましたので、やはり身の丈に合った施策しかできないということを御理解いただきたいと思っております。

○南委員長 三鬼和昭さん、最後でお願いします。

○三鬼（和）委員 今先ほどの話では、まだ3割ぐらい券が残っておるということで、一般の方が、市民の方が求めるであれば議員はあれですけど、これは購入すればした分だけ地元の商店が、経済が動くということなので、多分ここにおける議員皆5万円ぐらいは買っておるとは思うんですけど、全員議員も買わなあかんと思うんです。

そのことによって、これ登録した商店が動くということですので、そういったのを進めるのと、もう一点は、まだ期間があるのであれば、取扱店の募集というのを地元新聞さんにも協力していただいて、まだまだ増やしていくというのか、そのこともちょっと考えるほうが、残りの3割のことを踏まえていいのではないかなと。

もう一点は、市のホームページに追加で取扱店あったところとか、分かりやすいようにホームページ、ちょっと上手に使うて取扱店の名簿をもう一遍出してほしい

など思うんです。会議所が出すのか、市が出すのかあれなんですけど、市のホームページが一番みんな理解しやすいところを見ると、行ったら、商店の前にポスター貼ってあるもんで使えるのかなとは思いますが、事前にどこへ食べに行こうとか、どこへテイクアウトとしたときに、ここにある、あそこにあるというのが、新しい人のやつはまだ載っていないと思うので、その扱いをちょっと拡大してほしいなと思うんですけどいかがですか、その辺は。

○森本商工観光課長　　まず、ホームページのほうで、確かに周知のほうは必要だと思っておりますので、最新の情報をというふうに、加盟店のほう、今増えておりますので、当初より、そちらのほうをしっかりと見られるような形で周知のほうをさせていただきたいと思っております。

募集のほうなんですけれども、再度、加盟店のほう募集できるような、今入っていないお店の方にまた入っていただけるようなことを商工会議所としても一緒にちょっと検討させていただきたいと思っております。

○三鬼（和）委員　　券を買った人の割安感というか、それはそれであるんですけど、その分だけ地元の商店の経済も動くということなので、狙いはそこですので、やっぱりその辺着目してもう一度残っておる部分も完売していただいて、発行した分が地元経済と動いたという形と、できるだけ1店舗でも多くそれを利用できたというようなことの結果報告が受けられるように、最後まで努力してほしいなと思います。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　　先ほどの募集加盟の加盟店なんですけれども、実は7月の22日に1回締め切って90数件であったものが、その後、2次募集といたしますか随時募集で今現在121件まで増えてきたというところで、ほとんどの事業者さん、この事業に御賛同いただいておりますところは登録されておるんじゃないかなと思うところと、あともう一つ、募集に関しましてはこの期間中であれば随時募集、受け付けするというので、一応取扱いのほうをしておりますので、またユーチューブ等を御覧の事業者様のほうで、まだ尾鷲の事業者様で御登録されていない方にとっては、商工会議所のほうで受け付けをしておりますので、御報告、御相談いただければ、尾鷲市でも結構ですし、お取扱いのほうをさせていただきたいと考えております。

○南委員長　　ありがとうございました。その他の報告も終わらせていただきます。
まだありますか。

○森本商工観光課長　　すみません、御報告させていただきます。

本年10月の開催予定でございました新卒フェスタ2020年、また、11月の開催予定でございました第17回おわせ海・山ツデーウォークにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みまして、それぞれの実行委員会などで協議しました結果、本年の開催を中止と決定させていただいたので、報告をさせていただきます。

運営に御協力いただいている関係者の皆様や、参加を心待ちにいただいている皆様におきましては、今回の決定に関しまして御理解のほうをお願い申し上げたいというふうに思っております。

○下村副市長 私の方からも2点ほど、水産農林の方から、先ほどと同じように魚まつり、ヒノキフェスタの方の中止というような報告を受けております。

あと1点、市民課の方から、特別定額給付金の現在の状況なのですが、給付人員としましては99.73%ということで、残り47人というふうになっております。

以上で報告は終わります。

○南委員長 ありがとうございます。

では、特に三鬼孝之さんからその他のほうで発言を求められておりますので許可したいと思います。

○三鬼（孝）委員 その他の件ですけれども、コロナウイルスに関連性で答えられる範囲でいいですから答えていただきたいと思うのですが、ふるさと納税寄附金の返礼品でヤーマンの商品が、不幸にも感染されたお店の商品がヤーマンの中に入って、それが回収されたという報告がありましたけれども、その辺のあれですが、回収して、恐らく回収したということは廃棄しちゃうんですけれども。

その廃棄した商品のあれですか、総額は幾らぐらいのものかということと、その廃棄した商品の価格の補填はどのような格好で、尾鷲観光物産協会が持つのか、市もある程度それに関わって援助するのかというようなそういう話合いはまだできていないですか。

○森本商工観光課長 損失額に関しては、観光物産協会と協議を重ねておるんですけれども、はっきりとした数字、おおよそは把握してはおるんですけれども、こちらのほうで額のほうは差し控えさせていただきたいとは思っています。

損失の補填に関しても、観光物産協会内のほうでこれに関してどう対応するのかというふうには検討を重ねておるといふふうに聞いております。我々としても、こちらのほうの観光物産協会と、また改めて話を進めさせていただきたいというふう

に考えております。

○三鬼（孝）委員 分かりました。

例えばですよ、当事者が原因になって回収したということで、当事者が全部負担するということになれば、やっぱり大変なことだと思うんですね。零細業者が多い中でやっぱり地元の業者育成の面から、やっぱり業者に持たさすのも酷な面があるんじゃないかなと思いますので、その辺のところも市も観光物産といろいろと話し合いして対応していただきたいと思いますので要望しておきます。

○南委員長 奥田委員、関連して。

○奥田委員 手短にちょっとすみません。要は、今のお話なんですけれども、僕もそれ気になって、観光物産協会のほうに確認したら、僕も市で負担してやってほしいなと廃棄した分、思ったんですけど。自分らでやりますよというような話をされておったもんでね。それならそれで、僕は、観光物産協会のほうでやってもらったらええんじゃないかなと思うんですけど。

それでこれ、7月22日の日の分ですよ、廃棄した分、じゃなかったっけ。それで、それを7月の第1回目の第1回目ですよ、これ、今年度の発送分を止めたということなんですけど、これ、再発送というのはいつしたんですか。

○南委員長 今先ほどコロナの影響によるヤーヤ便だとか、ふるさと便の返品補填についてどうするんだろうかというような三鬼孝之さんからのお話があったんですけども、この件については、いま一度、しっかり物産協会のほうと話をさせていただいて、しっかりした数字と考え方を次回の常任委員会のほうへ提示していただきますよう、できますか。もし、できるのであれば、次回の委員会のほうで議論をしたいと思いますので、しっかりした議論を。どうですか、それは。

○森本商工観光課長 観光物産協会とはしっかりと検討してお話を進めた上で、常任委員会のほうでまた御報告をさせていただきたいと思います。

奥田委員さん、今のお話でいただいた部分なんですけれども、申し訳ございません。今ちょっと資料のほう手持ちで持っておりませんので申し訳ございません。日にちのほうは、申し訳ございません。

○南委員長 奥田委員さん、僕もいろんな関係者の方から二、三いろんな考え方聞いておりますので、次回の委員会のほうで、しっかりした資料の下で精査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

長時間にわたりありがとうございました。これで行政常任委員会を閉じます。御苦労さまでございました。

(午後 0時46分 閉会)